

# 市役所からの お知らせ

仙北市ホームページ <http://www.city.semboku.akita.jp/>

総務課 ☎ 43-1111  
田沢湖地域センター（サポートセンター） ☎ 43-1115・43-1147  
角館地域センター（サポートセンター） ☎ 43-3309  
西木地域センター（サポートセンター） ☎ 43-2200

田沢出張所（サポートセンター） ☎ 43-1351  
神代出張所（サポートセンター） ☎ 43-1352  
桧木内出張所（サポートセンター） ☎ 48-2001  
上桧木内出張所（サポートセンター） ☎ 49-2159

## 仙北市公の施設の指定管理者を募集します

市では、「指定管理者制度」を活用して、施設のサービス向上や効果的・効率的な管理運営を図るため、下記の公の施設について指定管理者を募集しています。

指定管理者は、市が設置する選定委員会での応募者の審査結果を踏まえて市長が候補者を決定し、議会の議決を経て正式に決定されます。

募集要項の配布や、質問事項の受付などは各施設の担当課で行っています。応募を希望される法人その他の団体の皆様のご連絡をお待ちしています。

### 指定管理者を募集している施設

指定管理者を募集している公の施設は次のとおりです。施設や募集に関する詳細は、各施設の担当課までお問い合わせください。

#### 1. 仙北市民浴場東風の湯

- ◆所在地／田沢湖生保内字武蔵野 111 番地 8
- ◆指定期間／平成 25 年 4 月 1 日から 5 年間
- ◆参加資格／仙北市内に事業所を有する法人その他の団体
- ◆募集要項配布質問受付／平成 24 年 7 月 17 日（火）～8 月 24 日（金）
- ◆現地説明会／平成 24 年 8 月 7 日（火）
- ◆申請書提出日／平成 24 年 8 月 27 日（月）～9 月 7 日（金）
- ◆担当課・連絡先／保健課 ☎ 55-1112



#### 2. 仙北のかたまえ山森林公園・仙北西木山の幸資料館・仙北西木森林学習交流館

- ◆所在地／西木町西明寺字湯尻 117 番地 1
- ◆指定期間／平成 25 年 4 月 1 日から 5 年間
- ◆参加資格／仙北市内に事業所を有する法人その他の団体
- ◆募集要項配布質問受付／平成 24 年 7 月 17 日（火）～8 月 24 日（金）
- ◆申請書提出日／平成 24 年 8 月 27 日（月）～9 月 7 日（金）
- ◆担当課・連絡先／農山村活性化課 ☎ 43-2207



#### 3. 仙北外町交流広場

- ◆所在地／角館町岩瀬町 10 番地
- ◆指定期間／平成 25 年 4 月 1 日から 5 年間
- ◆参加資格／仙北市内に事業所を有する法人その他の団体
- ◆募集要項配布質問受付／平成 24 年 7 月 17 日（火）～8 月 24 日（金）
- ◆現地説明会／平成 24 年 8 月 8 日（水）
- ◆申請書提出日／平成 24 年 8 月 27 日（月）～9 月 7 日（金）
- ◆担当課・連絡先／商工課 ☎ 43-3351



※募集要項配布・質問受付および申請書の受付は、土曜日・日曜日・祝日を除きます。

### 「指定管理者制度」とは…

この制度は、平成 15 年 6 月の地方自治法一部改正により創設されました。

かつて、市が設置する公の施設の管理をお願いできる相手方は「公共的団体」や「市の出資法人」などに限られていましたが、指定管理者制度が創設されたことにより、新たに民間事業者などにもお願いできることになりました。

公の施設の管理運営に民間の能力やノウハウを幅広く活用することにより、多様化するニーズへの柔軟な対応・利用者へのサービス向上・効率的な運営による経費の削減を図ることを目的としています。

平成 24 年 4 月現在、32 施設が指定管理者制度のもとで管理運営されています。

## 平成24年度 地籍調査事業についてのお知らせとお願い！

仙北市（角館地区）では、平成 4 年度から土地の基本となる地籍調査事業を実施しています。地籍とは、一筆ごとの地番・地目・面積・所有者・権利関係を記録したもので、人間の戸籍にあたるものです。

これまでの土地の基本となる土地台帳や地図は、明治時代に作成されたものですが、当時は測量技術があまり発達していなかったことなどから、実際の土地に比べて大きさや形が異なっている所なども多くあり、境界紛争の原因にもなっていました。

この地籍調査事業で、皆さんが所有する土地（宅地・田・畑・山林・原野）の正確な地図や台帳を作成することにより、災害などで境界が不明になっても容易に復元することが可能で、境界紛争等のトラブル防止になるなど、市民の皆さんにも多くの利点がありますので、調査計画区域に土地を所有される皆さんのご協力をお願いします。

- 平成 24 年度調査計画区域／仙北市角館町西長野川下田の一部
- 調査実施期間／7 月中旬から 10 月下旬  
※関係者の方々には事前に通知します。
- 問合せ／管財課 国土調査係 ☎ 43-1114

## 仙北市安全・安心メールにご登録ください！

### ●配信される情報

- ◆防災情報
- ◆安心情報
- ◆資格子育て情報  
（未就学児のいるご家庭向けの情報）
- ◆学校情報（小中高生のいるご家庭向けの情報）

### ●空メールで簡単登録！

[toroku@anshin.city.semboku.akita.jp](mailto:toroku@anshin.city.semboku.akita.jp) へ空メールを送信してください。返信されるメールの内容に従って本登録を行ってください。

### ●仙北市安全・安心住民情報からも登録できます。

<http://anshin.city.semboku.akita.jp>

- 問合せ／総合情報センター ☎ 43-3339



## 7月31日 夜間納税窓口開設のお知らせ

日中、仕事などで市税を納めることができない方のために、夜間納税窓口を開設します。

また、諸事情により市税を納めることが困難な方のために納税相談窓口も併せて開設しますので、お気軽にご来庁ください。

- 日時／7月31日（火）17:15～19:00  
※開設時間に都合がつかない場合は、事前にご連絡ください。
- 場所／税務課（田沢湖庁舎）、角館・西木地域センター
- 問合せ／税務課 ☎ 43-1117  
※多重債務に関する相談も随時行っていますので、ご遠慮なく来庁またはご連絡ください。
- ◆平成 24 年 7 月 31 日納期限の税目は下記のとおりです。口座振替日も納期限と同日ですので、前日まで通帳の残高をご確認ください。
  - ・固定資産税 第 2 期
  - ・国民健康保険税第 1 期
  - ・後期高齢者医療保険料（普通徴収）第 1 期

## カドミウムを稲に吸収させないために夏の「湛水管理」を守りましょう

食品衛生法の改正により、コメのカドミウム含有基準がこれまでの 1.0ppm 未満から 0.4ppm 以下に強化されました。

その上、国のカドミウム含有米買入制度が終了したことで、基準値を超えた米は、県が夏の湛水管理を条件に買入・処理を行います。

消費者に安全・安心な秋田米を届けるため、カドミウムが検出しやすい地域では、これまで以上に吸収抑制に有効な、湛水管理を確実に実施してください。

### ●湛水管理のポイント

1. 出穂前後の各 3 週間（7 月 15 日～8 月 25 日）は水田に常時水を張り、田面を空気に触れさせない。※出穂が 8 月 5 日の場合
2. 軟弱土壌で秋作業が大変な水田では、溝掘りを実施する。

- 問合せ／農山村活性化課 農務係 ☎ 43-2206